

鳥羽志摩記者クラブ
加盟報道機関 各位

令和 5 年 10 月 26 日 (木)

【照会先】

鳥羽市水道課 管理係

担当：吉崎・河原

TEL 0599-26-2780

タイトル 水道基本料金を免除（2ヵ月）します

（サブタイトル）物価高騰の影響を受けている生活者や事業者への支援

- 概要： エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、生活者や事業者の方々は大きな影響を受けています。
こうした状況に対応するため、鳥羽市水道事業では水道基本料金を2ヵ月間免除し、皆さまの負担軽減を図ります。

- 期間： 令和5年11月～12月の使用分（2ヵ月間）
※令和5年12月～令和6年1月検針分

- 対象者： 8,666件（令和5年6月検針件数）
※官公署を除く

- 所要額： 27,500千円



● 資料1 口径別の基本料金免除額と件数

メーター口径	基本料金(税込み)	2ヵ月分の免除額/件	件数
13 mm	1,155 円	2,310 円	7,931 件
20 mm	1,859 円	3,718 円	494 件
25 mm	3,674 円	7,348 円	133 件
40 mm	17,534 円	35,068 円	65 件
50 mm	28,974 円	57,948 円	32 件
75 mm	57,640 円	115,280 円	5 件
100 mm	86,570 円	173,140 円	6 件
合計	—	—	8,666 件

資料2 種別件数

種別	件数
家事用	7,884 件
営業用	770 件
工業用	12 件
合計	8,666 件

